

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
公益社団法人佐賀県トラック協会	会長	馬渡 雅敏	佐賀県	分類不能の産業	http://www.satokyo.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年7月31日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	F ①	貨物自動車運送事業に関する調査研究	貨物自動車運送事業の適正な運営、公正な競争の確保及びその活性化を図り、交通労働災害の防止により地域社会の健全な発展に寄与する旨を明記し、各種啓発資料等の作成・配布を行う
2	F ②	貨物自動車運送事業の近代化及び合理化のための事業	金融機関の最優遇利率の適用による融資の推薦、利子の一部補給を行うことにより、トラック運送事業の近代化・合理化・輸送力の増強を推進する
3	F ③	緊急救援物資輸送及び災害支援に関する事業	自然災害発生時などの緊急時に物資等の緊急輸送要請等に応じて緊急・救援輸送を迅速に行うため、防災訓練等に積極的に参加し、その体制の整備を図ることで不特定多数の者の利益の増進に寄与する
4	F ④	貨物自動車運送事業の社会的経済的地位の向上に係る施策	一般の方々に広く運輸業界の交通安全・環境への取組や現状への理解を深めてもらい、業界に対する理解と協力を得ることで、生活のライフラインとしての運輸業界の地位向上を促す
5	F ⑤	輸送の安全対策、環境対策、労働対策に有用な事業	各種事故防止対策、自動車交通公害対策、労働安全対策を軸に、環境対応車等導入、安全装置等導入、定期健康診断受診時にその費用の一部助成を推進する
6	F ⑥	法令遵守の推進に資する事業の周知徹底活動	貨物自動車運送事業法に基づき、運送事業者の事業内容及び運営が適正になされているかを定期的に点検し、個々の事業者の安全性・遵法性に対する意識を高める

PR欄	トラック輸送は国内貨物輸送の90%以上を担い、国民生活を支えるライフラインとして重要な役割を果たすインフラである。このため、トラック輸送の振興事業は「国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給を目的とする事業」である。
-----	---